

令和8年度事業計画書（収支予算書）

令和8年5月1日から令和9年4月30日まで

目次

- | | |
|----------|-------|
| 1. 事業計画書 | 2 ページ |
| 2. 収支予算書 | 3 ページ |

令和 8 年度事業計画書

(令和 8 年 5 月 1 日～令和 9 年 4 月 30 日)

公益財団法人 こどもたちと共に歩む

1 基本方針

虐待や家庭内暴力などの問題が深刻化する現代社会において、その課題の取り組みは、行政及び公的機関による支援も、民間団体による支援も十分に行き届いているとは言えないため、当法人は、今、私たちができることは何かを考え、今年度は、次の 2 項目について具体的な支援内容として活動することとする。

(1) 虐待児童保護施設及び協議会への支援

虐待や家庭内暴力などの被害に遭った児童たちの保護施設への支援。
主に経済的支援を通じて、被害に遭った児童たちに対する安全な生活や心のケアの実現を図る。また、保護施設で構成されている協議会にも支援を行い、保護施設全体の発展に貢献する。

(2) 啓発活動

社会全体に向けた啓発活動や情報提供等を行い、虐待のない社会の実現に向けた取り組みを行う。

2 事業計画

上記基本方針に基づき、今年度は、次の事業を行う。

- (1) 北海道東川町と提携し企業版ふるさと納税から寄附を受ける。
- (2) その他、ホームページ等において寄附を募集する。
- (3) 上記により集まった寄附を、「児童心理治療施設」及び「全国児童心理治療施設協議会」に対して助成する。
- (4) 令和 8 年 8 月以降から助成金の募集を開始し、助成を希望する施設及び協議会から所定の申請書類を提出してもらう。
- (5) 助成対象事業は、物品購入、施設改修のほか、入所児童のようになる催し、職員の研修等も含むものとする。
- (6) 応募のあった施設について、申請書類の内容を、助成団体選考委員会において助成団体候補を選定し、理事会にて助成団体を選定した後、1 施設当たり 100 万円を上限として助成する。
- (7) 助成金の総額については、寄附金の総額を考慮のうえ、理事会において決定する。
- (8) 助成した施設及び協議会からは、助成事業が終了した後に、助成事業の実施報告を求めるものとする。

以上

収支予算案（正味財産増減書）

令和8年5月1日から令和9年4月30日まで

単位：円

科 目	本年度予算	前年度予算	増減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
受取寄付金等振替額	27,839,000	26,755,800	1,083,200
経常収益計	27,839,000	26,755,800	1,083,200
(2) 経常費用			
A 事業費	24,888,800	23,964,800	924,000
支払助成金	20,000,000	20,000,000	0
給料手当	864,000	0	864,000
報 酬	60,000	0	60,000
業務委託費	3,168,000	3,168,000	0
賃借料	316,800	316,800	0
会議費	30,000	30,000	0
雑 費	450,000	450,000	0
I 管理費	2,950,200	2,474,200	476,000
給料手当	576,000	0	576,000
業務委託費	2,112,000	2,212,000	▲ 100,000
会議費	33,000	33,000	0
賃借料	79,200	79,200	0
雑 費	150,000	150,000	0
経常費用計	27,839,000	26,439,000	1,400,000
当期経常増減額	0	316,800	▲ 316,800
2. 経常外増減の部			
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	0	0	0
一般正味財産期首残額	4,716,976	4,841,530	▲ 124,554
一般正味財産期末残額	4,716,976	4,841,530	▲ 124,554
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	161,000	3,244,200	▲ 3,083,200
受取寄附金額	28,000,000	30,000,000	▲ 2,000,000
一般正味財産への振替額	27,839,000	26,755,800	1,083,200
指定正味財産期首残額	17,741,316	14,741,316	3,000,000
指定正味財産期末残額	17,902,316	17,985,516	▲ 83,200
III.正味財産期末残額	22,619,292	22,827,046	▲ 207,754